

事務事業名		農業労賃設定事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業																	
政 策 体 系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																	
	施策名	20 農地化をめざした農業の振興		单年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業													
	基本事業名	02 農業の担い手の確保				01	06	01	01	06													
根拠法令				期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																			
所 属	部課名	農業委員会事務局																					
	係 名	農政振興係	電話			0192-27-3111																	
		内線	357																				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																	
<p>大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会設置要綱に基づいて農作業受委託における料金の目安となる標準額を設定することにより、請負契約に係るトラブル防止を図る。</p> <p>主な業務は次のとおり。</p> <p>大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会に必要な資料の収集及び作成→検討委員会委員の委嘱→検討委員会の開催→協議→農業委員会総会での承認→対象農家及び関係機関等への周知。</p> <p>事業費は、検討委員会委員への謝金・費用弁償・消耗品費として支出される。</p> <p>なお、小作料設定事業は農地法の改正により平成21年12月に廃止となった。</p>						<table border="1"> <tr><td rowspan="6">総 投 入 量 (千 円)</td><td>財 源 内 訳</td><td>国庫支出金 都道府県支出金</td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>	総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金	地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																					
	地方債																						
	その他																						
	一般財源																						
	事業費計(A)	0																					
	人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間																						
人件費計(B)	0																						
トータルコスト(A)+(B)	0																						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

地域の農家代表者及び学識経験者により構成される大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会を開催し、適正な農業労賃の設定について具体的な検討を行った。その結果を農業委員会総会で審議し、決定した標準額を農家世帯に対して周知した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会の開催
- ・農業労賃標準額表の農業者への配布・広報及び市ホームページを通じた周知

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

(直接の対象) 大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会
(間接の対象) 農業者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

農作業受委託における料金の目安となる農業労賃標準額が決定され、農家世帯へ広報や標準額表、市ホームページによって周知することにより、農作業委託に関するトラブルを防止する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

農作業受委託に関するトラブルが防止され、担い手が安定した農業経営をすることができる。

(2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事業費 内 訳	財 源 内 訳	人 件 費	年度 単位		23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
				千 円	千 円	0	0	0	0	0	0
⑤活動指標	国庫支出金	都道府県支出金	正規職員従事人数	人	回	1	1	1	1	1	1
	地方債	その他	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	事業費計(A)	人件費計(B)	千 円	千 円	35	30	30	30	30	30
			トータルコスト(A)+(B)	千 円	千 円	35	30	30	30	30	30
	ア	イ	ウ								
	カ	キ	ク								
⑥対象指標	サ	シ	ス								
	周知世帯数	農作業受委託におけるトラブル認知件数		世帯	件						
⑦成果指標	タ	チ	ヌ								
	周知世帯数	農作業受委託におけるトラブル認知件数		世帯	件						

事務事業ID	0746	事務事業名	農業労賃設定事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 農業雇用関係の改善と健全なる労働賃金の確保を目標しながら安定的農業経営に資するため、昭和39年、岩手県農業会議が協定賃金の設定方針と内容を決め、農業委員会を指導したことから始まった。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・農業の兼業化が急速に進んだ結果、主に主業型農家で構成する集落営農組織が母体となり、兼業農家の農作業を受託する例が多くなってきている。 ・小作料設定事業は農地法の改正により平成21年12月に廃止となった。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・農業労賃を検討委員会により設定することで、労賃の不払いや法外な労賃の請求などといったようなトラブルを防止することができる。 ・農業を取り巻く情勢や昨今の原油価格高騰等、農業に関する社会的変動が大きく、検討委員会で適正な農業労賃を考慮する上で難しい部分がある。			
2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 農業労賃の設定は、単なる労賃支払いの目安にとどまらず、従来の農業労賃慣行の改善、農業労働の合理化、賃金体系の確立など農業雇用関係の改善と近代的労働賃金の確保を行うという点において、その役割は重要である。	
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 法令上は農業委員会の権限として処理する事業ではなく、関係者に対して権利を制限、または義務を課すような法的効力はないが、農業委員会系統組織の母体である県農業会議から示された農業労賃標準額設定指針の中で農業委員会が取り組むべき一事業とされている。また、農業者にとって農作業委託の際の労賃支払いに関する参考基準となり、その点においても農業委員会が取り組むべき事業の一つといえる。	
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 農業労賃標準額は農業を営む世帯を対象に「消費者物価指数・農業物価指数・農業労賃と他産業労賃の動向・主要農産物の家族労働報酬」を基準として設定しているものであり、これ以上の拡充は必要ない。	
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会設置要綱に基づいて委嘱している農業労賃標準額設定検討委員を固定化せず、新しい検討委員を委嘱することにより、受託側・委託側ともより納得できる(トラブルが発生しにくい)標準額にすることができる。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 農業労賃標準額は、経済及び農政事情等を考慮しながら、その年の状況によって設定する一つの目安(基準)である。廃止した場合、農業労賃の支払いについて慣行等に基づいて労賃を決定すると、農家間での調整が困難になり、労賃不払い等のトラブル発生が懸念される。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 農業労賃標準額の設定は、本事業のみで実施している特殊なものであり、他に類似事業はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】	
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会の委員委嘱に係る謝金・費用弁償・消耗品費に要する部分である。委嘱人数としては、大船渡市農業労賃標準額設定検討委員会設置要綱の中でも記されているとおり、各集落の農家代表者数及び農作業受託組織数から考慮しても必要最小限である。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 人件費及び業務時間は検討委員会開催における資料収集及び作成に係るもののが主である。資料の印刷や検討委員会会場準備等は臨時職員で対応しており、これ以上の業務時間の削減余地はない。	
	公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 受益者の負担はない。

事務事業ID 0746

事務事業名 農業労賃設定事業

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点) <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の関係者からの要望に基づき、標準額表下部に農地転用申請及び無断転用の是正にかかる文章を記載した。 市広報を通じた農業労賃標準額の掲載、また農協各支店を通じて標準額表の配布を行い、住民に対する周知を行った。 																							
(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>・農業に携わるさまざまな立場の方々の意見を取り入れることで、より実態に即し使いやすい農業労賃標準額とすることができます。そこで、要綱の中では特段の取り決めはないものの、農業労賃標準額設定検討委員は毎年固定化しないように選定する。</p>	(4) 改革・改善による期待成果 <p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上	●			維 持			×	低 下	×	×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成 果	向 上	●																						
	維 持			×																				
	低 下	×	×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 <p>・農業労賃標準額設定検討委員を引き受ける農業者が少ないため、農業委員を通じて適任者の掘り起こしを行う。</p>																								

4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <p>①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい <input type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある <input checked="" type="checkbox"/> 記述は十分なされている</p> <p>②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) <input type="checkbox"/> 一部に客観性を欠いたところがある <input checked="" type="checkbox"/> 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)</p>	(2) 2次評価者としての評価結果 <p>①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p>	(3) 評価結果の根拠と理由 <p>検討会の様々な意見を取り入れ、農業委員会の審議を経て当市の農業形態に合わせた設定、また、農業を取り巻く情勢や周辺市町とのバランスを考慮した設定となっている。</p>																							
(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>引き続き、気仙管内市町の動向や農政事情の動向を見ながら、委員を委嘱して、適正な設定を行う。農業労賃標準額設定検討委員については、固定せず選定していく。</p>		(5) 改革・改善による期待成果 <p>左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上	●			維 持			×	低 下	×	×	×
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成 果	向 上	●																							
	維 持			×																					
	低 下	×	×	×																					

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
